

## 【2019 年第 16 号】

# 深圳市前海地区 大湾区構想における香港・マカオに対する優遇策 12 項目を発表

2019 年 12 月 20 日

張 小萍 CHEUNG SIU PING, PEGGY

アジア法人営業統括部  
アドバイザー室

T +852-2821-3782

E PEGGY\_SP\_CHEUNG@HK.MUFG.JP

株式会社 三菱 UFJ 銀行  
MUFG Bank, Ltd.

(Incorporated in Japan with limited liability)  
A member of MUFG, a global financial group

2019 年 12 月 7 日に開催された 2019 年の成果発表会において、深圳前海は『「大湾区建設指導チーム会議における香港・マカオ居住者に対する優遇措置」の徹底実施に関する前海の行動計画』を発表し、市民生活、専門業界、イノベーションの 3 分野での香港・マカオに対する優遇措置 12 項目を明示した。これは、2019 年 11 月 6 日に中央政府が打ち出した香港・マカオに対する優遇策 16 項目に追随するものである<sup>1</sup>。本稿では、その内容について簡単に紹介したい。

## 1. 主な内容

今回発表された 12 項目のうち、半分を占めるのは住宅・医療・教育・資産管理など市民生活に関連する項目であり、その他、法律・建築・保険の 3 業界への支援及びイノベーションに対する措置が、それぞれ 3 項目を占める。今回の施策は、中央政府が先月公布した 16 項目の優遇措置の内容と大半が共通するが、香港人学校の設立や、大湾区内の保険機構による越境保険商品の共同開発など、前海独自の措置も盛り込まれたものとなっている。

### 【大湾区発展における香港・マカオの施策 12 項目】

政策の概要	
市民生活	<b>1. 住宅購入</b> ・ 深圳市前海協力区での住宅購入条件を深圳住民と同等とする
	<b>2. 教育</b> ・ 前海で勤務する香港・マカオ住民の子供が地元で深圳市民と同等の教育サービスの享受を可能とする。また、香港人学校を設置する
	<b>3. 医療</b> ・ 前海での香港・マカオ医療機関の進出や、香港・マカオで登録済みの医薬品及び常備医療機器の使用を支援
	<b>4. 外国人材</b> ・ 香港・マカオ永住権を保有する外国人材の居住申請制度を改革、前海で当該人材の就業、就学、居住を支援

<sup>1</sup> 施策の詳細について、ニュースフォーカス【2019 年第 13 号】(<https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/NF2019-13.pdf>)をご参照。

	<p><b>5. 電子決済</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前海でモバイル決済機構の設立、香港・マカオのデジタル決済ライセンス(SVF)を取得した香港機構の支店設立を支持、これらの機構による中国・香港・マカオ市場の開拓を支援</li> </ul> <p><b>6. 資産管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 域内銀行がその香港支店や同じグループ傘下の銀行を通じて香港住民の遠隔個人銀行口座の開設を実現</li> <li>・ 人民銀行とのコミュニケーションを強化し、前海をパイロット地域として越境理財商品相互取引の「理財通」スキームの実現を検討</li> </ul>
専門業界	<p><b>7. 法律業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香港・マカオの法律事務所の経営年限を緩和</li> <li>・ 本土の法律事務所と共同事務所の設立を許可するほか、これらの事務所で就業している香港・マカオの弁護士の業務対応範囲を拡大</li> </ul> <p><b>8. 建設業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前海と香港で建設業専門人材の資格相互承認範囲を拡大</li> <li>・ 香港独資・持株のマジョリティ参入の開発プロジェクトで香港の建設モデルを採用することを許可</li> </ul> <p><b>9. 保険業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香港・マカオサービス提供者と前海区内の保険損害査定会社の合併会社の設立を許可</li> <li>・ 前海の再保険会社による香港での重大災害債券発行を支援</li> <li>・ 大湾区内の保険機構による越境自動車保険や越境医療保険等新商品の共同開発を支援</li> </ul>
	<p><b>10. 国家研究開発拠点の建設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香港の国家重点実験室や工学技術研究センターが前海で拠点設置することを支援</li> </ul> <p><b>11. バイオテクノロジーの発展を促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前海で域外研究開発機構、投資人による先端バイオテクノロジーR&amp;Dセンターの設置を支援し、深圳・香港間生体材料の遠隔地使用を推進</li> </ul> <p><b>12. 科学技術イノベーションエリアの建設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大湾区の国際イノベーションセンター及び特別協力区として前海で「粵港澳青年創業区」、「粵港青年夢工場」など科学技術イノベーションエリアの建設を推進</li> </ul>

## 2. まとめ

2012年12月7日、習近平総書記は、共産党大会終了後、初の視察地として前海を訪れ、「香港に寄り添い、中国本土へサービスを提供し、世界に目を向ける」という指導方針を発表した。以降、香港・マカオとの地理的な優位性を活かしながら、香港と中国本土の協力深化の先導役として、また対外開放試験モデル地区として、前海は重要な使命を担ってきた。今回の施策発表前にも、大湾区内の人材・情報・資金の流通促進に向け、本土で就業する香港・マカオ住民の就業許可証の廃止や住宅積立金納付・給付の許可、専門資格の相互承認など、多くの優遇措置を継続的に打ち出しており、今回の施策はこれまでの利便措置をより広い範囲で補足し、実践を促すものと考えられる。今後実施細則の発表が待たれるが、政府関連部署間での密な連携による策定がポイントとなる。弊室では、今後の政策の実施状況について、引き続き関連情報を提供していきたい。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくご願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。

Copyright 2019. MUFG Bank, Ltd. Hong Kong Branch. All rights reserved.